

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

令和元年9月10日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

9月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第42号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長）	
質疑（香川良平委員、松本暁彦委員、檜村一臣委員、森西正委員、弘豊委員）	
採決-----	11
閉会の宣告-----	11

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

令和元年9月10日(火) 午前 9時58分 開会
午前10時44分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 弘 豊 委員 森西正
委員 檜村一臣 委員 香川良平 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
建設部長 高尾和宏 同部参事兼都市計画課長 西川 聡
連続立体交差推進課長 藤井芳明

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

議案第42号 令和元年度摂津市一般会計補正予算(第2号) 所管分

(午前9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。暑い中、そして何かとお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当特別委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第42号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

高尾建設部長。

○高尾建設部長 議案第42号、令和元年度摂津市一般会計補正予算(第2号)のうち、建設部が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、阪急京都線連続立体交差事業の国当初予算の重点化に伴い、用地取得並びに工事の設計業務を前倒しして進め、早期の全線完成を目指すものです。

まず、歳入予算でございますが、予算書14ページをお開きください。

上から二つ目の項目の款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金の補正額6億4,320万3,000円は、事業主体

である大阪府の用地取得等の委託業務として本市が受託するものでございます。

続きまして、歳出予算でございますが、予算書20ページをお開きください。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費の補正額7億8,528万円は、その内訳といたしまして、まず区分の3行目、連続立体交差事業負担金から説明いたしますが、全体事業費の一部を事業主体の大阪府に負担金として支出するものでございます。

続きまして、2行目及び4行目の土地購入費並びに物件移転等補償費は、大阪府から受託する用地取得業務でございます。

さらに1行目の連続立体交差事業調査委託料は、用地交渉業務の一部を外部へ委託するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正ですが、予算書4ページをお開きください。

ただいま歳出予算で説明いたしました土地購入費、物件等補償費などにつきましては、複数年にまたがる業務を予定しております。それぞれ補正に合わせ債務負担行為を行うものでございます。

以上で、令和元年度摂津市一般会計補正予算(第2号)の補足説明をさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。

21ページの土地購入費と物件移転等補償費2億650万円と4億1,800万円、かなりの大きな金額が補正で上がっているわけでありますが、契約して初めて払うお金だと思うんです。私が聞きたいのは、府から補正で予算をいただいたわけであ

りますが、令和元年度中にこの予算を使い切れなかった場合、どのような処理をするのか。もちろんしっかりと前に進んでいるという認識ではありますが、まだ用地確定も全て終わっていないと聞いております。なかなか契約まではいかず、今期に予算が使えなかったらどうなるのかというのをまず聞きたいのと、この予算執行の仕方ですね、契約して解体してお金を払うのか、それとも、契約した段階で幾らかを払うのか、その辺の流れというのを教えていただきたいなと思います。よろしく願います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問のまず1点目が使い切れなかった場合はどうするのかという点と、2点目の予算の執行の土地と物件移転補償の考え方ですね、契約の払い方等のご質問にお答えさせていただきます。

1点目なんですけれども、今回、このような金額を補正させていただきました、我々担当課としては、必死にこの予算の執行に向けて頑張っていきたいと考えております。

この予算で契約検査までというのは、今、立ち会いはほぼ現地では完了しております、境界確定の押印をいただいている作業になっております、進捗としては厳しい状況でございますけれども、この金額30件分見込んでおりますけれども、その30件をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

使い切れなかった場合ということでございますけれども、基本的に今回の事業というのは大阪府が事業主体でございます。

事業費全体をコントロールしているのは大阪府でございますので、そのあたりは、今年度の予算の締め段階でしっかり大阪府と協議して、その用途については協議のほうを進めていきたいと考えております。今は、全力で使い切る形で進めていきたいと考えております。

2点目の土地購入費と物件移転補償費の契約の払い方なんですけれども、基本的には、契約で前払いとして7割払わせていただきます。基本的に土地購入と物件移転補償費をお支払いさせていただいて、建物を撤去していただいたあと、更地の状況を確認させていただきまして、残りの3割をお支払いするという形になります。今回、債務負担行為ということで、年度の後半での契約ということで予定しておりますので、年度内に7割分、債務負担行為で3割分のほうを計上しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

この土地購入費、移転補償費の予算で30件分ぐらいを考えているというご答弁をいただいたわけですが、30件も契約するのはなかなか大変かなと思うんですけれども、少しでも前に進めるためにしっかりと頑張りたいと思います。

契約の件についても、契約の段階で7割で解体してから3割ということで理解をいたしました。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、1点だけ質問させていただきます。

この約6億4,300万円という金額、

この経緯について改めて教えていただきたい。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の今回の約6億4,300万円の補正の経緯ということで、答弁させていただきます。

昨年度、今年度の予算要求の時点では、阪急京都線連続立体交差事業自体が、当初4億2,000万円の要求をさせていただいておりました。先ほども説明がありましたように、国のほうでやっぱり連続立体交差事業ということで重点化していただきまして、4億2,000万円の要求なんですけれども、実際国の当初予算として13億円となつてございます。13億円につきまして、基本的には国とのやりとりというのは大阪府が事業主体でやっていただいておりますので、阪急電鉄と我々摂津市の分がございまして、その13億円の使途につきまして、今まで協議をしております、13億円のうち、約4億円が阪急電鉄、残りの9億円弱、8億9,000万円が摂津市で執行する分と見込んでございまして、当初予算が約2億4,000万円ですので、その差額につきまして、今回補正させていただくという経緯でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 国のほうで阪急京都線連続立体交差事業は重要であるということについては理解をいたしました。

その上で、これは最後の要望ですけれども、この予算の執行に対しては、国としてもやはり重要としているところ、その重みをしっかり市として認識して、市全体で予

算執行について全力で取り組んでいくようにしていただければと思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ありますか。

檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございます。

今、土地購入費の話と、物件移転等の補償費の話と経緯についてお聞かせいただいたんですけれども、個別なんですけれども、この委託料の2,500万円なんですけれども、前回予算審査のときに、内容は用地測量や設計とかが中心の予算だったと思います。この2,500万円プラスされた予算の内容についてお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の今回の委託料2,500万円の当初との違い等につきまして答弁させていただきます。

もともと当初で組んでおりました委託料につきましては、委員のおっしゃられたとおり用地測量とか、つけかえ道路の設計業務にかかわる業務を計上させていただいておりました。今回委託料として2,500万円計上させていただきますのは、土地購入と物件移転補償、用地取得を推進するというので、こちらの委託料で用地交渉業務というのを委託で発注する予定にしてございまして、委託の中身が当初の設計の委託と、今回の委託では、用地交渉という部分で中身が違ってございまして、こちらの委託につきましては、今年度から令和3年度にかけて債務負担を計上させていただいて、複数年での用地交渉業務委託の発注を考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 2,500万円の委託料の内容については、理解しました。前に話が出ていたかどうかわからないんですけども、用地交渉の部分について当初から委託するような話が出ていたのかどうかということは記憶になく、何か職員のほうで進めていくような話を少し聞いていたような気がしていたんですけども、今の話を聞きますと、委託の内容が変わるということでの補正という話でありますので、当初職員で予定して委託にすることになったとするならば、どういった経緯で、今そういうところが変わったのかお教えてください。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の当初の考え方と、今回の交渉を委託にすることによって、考え方が変わっているという経緯を答弁させていただきます。

まずこの委託につきまして、今は我々職員で用地交渉業務のほうは進めております。今回委託するのは、その業務全てを委託するわけではなく、その一部分を業者のほうに委託発注を考えております。

委員がおっしゃったように、当初は職員体制をしっかりと、今は3班プラスアルファの体制なんですけれども将来的には8班体制等でしっかりとやっていくように考えていたんですけども、今回の補正みたいに、かなりの国費の増減というところに対応というところで、体制も激変の緩和として業者に発注してしっかりと対応していきたい。また、受託者から専門的なノウハウの取得も可能になるということで、一部を交渉委託を業務発注するように考えてご

ざいます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 委託の内容については、理解しました。激変に対する職員の負担を減らすということなんですけれども、細かいことばかり聞いて申しわけないんですけども、この用地交渉にかかわる委託的なことって、余り自分の中でなじんでいないもので、他市とかどこかでそういう業務をやっていることがあるのかと、あと具体的にこの2,500万円の積算基礎というか、どういった形での委託になっているのかについて、細かくなって申しわけないんですけども教えていただけますか。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 委員がご質問の2点、まず1点目は、他市でのこういった用地交渉業務委託の事例、2点目ですけれども、積算の基準、考え方というご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目は、他市でもやはり用地取得員の不足というのは課題というふうに他市のほうでヒアリングを行っております。

同じく連続立体交差事業を今取り組まれています寝屋川市や枚方市のほうでもこういった形で用地交渉業務委託ということを実施されております。その他、実際の街路事業でも守口市や、ちょっと県は違いますけれども、兵庫県の西宮市等でこういった用地交渉業務委託というのをやられている事例がありまして、それぞれヒアリングを実施しまして、どういう問題があるのか、どういういい点があるのかということをしっかり把握した上で取り組んでございます。

2点目の積算の基準というのは、こちらのほうは国のほうの積算基準がございま

して、簡単に言えば、権利者1件当たりの金額で積算できる形になっております。今年度は2,500万円、来年度は5,000万円、再来年度5,000万円という金額を計上させていただいているんですけれども、2,500万円については10件、単純に20件、20件という形で積算をしております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。

内容については理解させてもらいました。今年度10件、来年度20件、再来年度20件ということなんですけれども、質問というわけではないんですけれども、とりあえず、これ9月で補正がついたとして、10月から3月までの後期に向けて10件分進めようという話だと思うんですけれども、これから業者を決めて、なかなか3月までの間にそれだけ進められるのか気になるのでありますので、とりあえず前倒しで進めていこうということでの話については、一切異論もなく進めていただきたいと思いますとは思いますが、なかなかこの下半期の部分でどこまでできるかという難しい部分もあろうかと思っておりますので、その辺はしっかりと進めていただけるように要望して質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。
森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

今、他の委員からも質問があったんですけれども、今の答弁で、まず委託料の件で今年度10件で、来年度が20件、再来年度が20件ですかね、合計50件ということで。この委託料は、トータル全体のこの事業の中で件数というのは50件なのか、

もう少し多くあるのか、全体の件数というのを教えていただきたいと思っております。

その下の土地購入費、物件移転等の補償費ですけれども、先ほどの答弁では30件ということでの答弁であったと思うんですけれども、そう考えますと、この委託料で10件、20件、20件の50件ということと、土地購入費等が今年度30件だということの答弁であると、全体の件数のうちの、この30件ほどの程度の割合なのかということをお教えいただきたいと思っております。全体のこの委託料もそうですけれども、土地購入費、物件移転等補償費、連続立体交差事業負担金も含めて全体の事業費は幾らで、そのうちの今回の補正で何割執行という形で予算をとられる形になるのか教えていただきたいと思っております。

財源内訳が国・府の支出金でこれが8割で、一般財源が2割ということでありませう。これは、今回府支出金の委託金が大きく受けられたということで、こういう補正という形になっておりますけれども、この国・府支出金の割合と、一般財源の割合、8割、2割なんですけれども、これは何らかの算定の根拠というのがあるのかなのか教えていただきたいと思っております。この今回の補正のうちの国・府の支出金がどの部分に当たって、一般財源がどこの部分に当たるのか。そうでなくて、例えば全体の割合でもっての算定になるのか、その点教えていただきたいと思っております。

それとあわせて負担金の算出方法、これも教えていただきたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 委員のご質問について、5点あったかと思っております。

まず1点目が全体の件数に対して、今の

進捗はどうだという点、2点目は30件、先ほど申しましたけれども、30件でその委託との考え方、ことしだったら10件、20件、20件でその件数はどうなっていくのか。3点目は阪急京都線連続立体交差事業の全体事業費に対して今年度補正した金額の割合ですね、大体どれぐらいのボリュームになるのか。4点目が財源ですね、国・府・市の負担の割合、基本的には市の負担分に対しての財源という形になってございます。5点目が今回そういったお金が実際国・府からどういう形で入っているのかという流れでございます。

ご答弁のほうをさせていただきます。

基本的に先ほど、今回の権利者数というのが約200名ございます。この200名に対して、基本的には5年間で用地取得を進めていきたいと考えてございます。ですから、単純に5で割ると年間40件という形になってございます。

2点目なんですけれども、今回、30件に対して委託を10件、ことしは10件になりますので、単純に言えば、30分の10、3分の1程度ですね、残りの3分の2は市の職員のほうでやって、その一部について委託業者のほうで交渉を進めていただくという、その割合でございます。

3点目の全体の事業費に対して、ことしの事業費ということで、阪急京都線連続立体交差事業トータルでいいますと、大きい母体になるんですけれども437億円という全体事業費がございます。そのうち、ことしは国費としては13億円という国の配当になっておりますので、437億円のうちの13億円といいますと、かなりの小さい数字になるんですけれども、約2.9%の割合になるのかなと思っております。

国・府・市の負担の考え方なんですけれども、基本は先ほど申しました全体の事業費437億円に対して、まずは鉄道事業者の負担分というのが今回の阪急京都線連続立体交差事業では6%ございます。その6%を除いた分に対して国が55%の補助でございます。ここはややこしいんですけども、鉄道施設と道路では環境側道ではちょっと割合が違うんですけども、55%国が負担した残りの45%について基本的に鉄道施設の場合は、府は30%、残り15%を市が負担になってございます。道路部分は、ややこしくて残りの45%を府と市で半分ずつ負担するという考えでございます。

5点目なんですけれども、今回の国と府の負担分がどういった形で見えるのかというところなんですけれども、こちら一番わかりやすいのは、歳入のほう、15ページで上げさせていただいています6億4,320万3,000円、今回歳入で上げさせていただいておりますけれども、これを当初予算と合わせますと、8億9,000万円になってございます。ですから、国・府・市が今回の13億円に対して、先ほど説明した負担割合で負担をまず出します。それに対して13億円に対して、今回は阪急電鉄の実施分、市の実施分として8億9,000万円を歳入で受けるという流れでございます。

以上、5点について回答させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 最後の質問の分は、連続立体交差事業の負担金の説明だと思うんですけどね。

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 負担金につきましては、全体の15%が地元市の負

担となっております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、件数に関しては200件ということで今お聞きをして、そのうちの委託料に関しては業者委託、それと市のほうということでの答弁だったと思います。

あと、国・府・市、阪急電鉄の負担の割合も今お聞かせをいただいて、現状での進捗状況といいますか、今回の補正での事業の割合というのもお聞かせをいただいたんですけれども、まずは、香川委員も先ほど説明をされていたんですけれども、当初予算を上げて、補正で多く予算をつけていただいたということで、摂津市のほうが事業、土地購入費もそうですが、補償費ですね、その分も実際に努力をされて、今年度その予算を執行するというのであればいいですけれども、当初そういう考えというのはなかったと。でも予算というのがついて、頑張りたいという思いはあって。しかしながら、その部分が執行できないということになる場合には、今後の手続、今年度の部分では未執行になるということになる場合には、今後どういう進め方をしていくのか、財政上の手続としまして、どういふふうに進めていきたいのかというのを教えていただきたいと思います。

負担金ですけれども、15%ということでもあります。これは事業費が変わることによって、その金額が変わるといふような認識でよろしいんですか。例えば、ふえていく、減っていく、それに対しての15%であるということでの認識でいいのか教えていただきたいと思います。この15%というのは、例えば今回の補正を組まれている分に対しての15%というような認識であるのか、教えていただきたいと思いま

す。

それと今まで地元のほうに説明会に入って、何度か進められておられます。説明会の中でどういふご意見を受けられているのか。市として何らか難しい課題というよな質問が生じてきているのか、もしくは説明会の中で新たな課題というのが生じてきているのか、その点教えていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の3点ですね、まず1点目が先ほど香川委員からもご質問がありましたように未執行の場合どうするのか、2点目が負担金の割合15%で事業費の増減によって変わってくるのか、3点目が説明会に出されている意見に対してということでございます。

まず1点目の未執行というところで、先ほど地元市としてはとりあえず頑張っていくとお答えしましたけれども、基本的には事業主体は大阪府でございます。大阪府から我々は受託を受けてやる立場でございますので、基本的にやれるだけを受託するという考え方でございます。ですから先ほど言ったように今年度の事業費というのを確定する時期まで我々はとりあえず取り組んでいくと。その段階でしっかり大阪府から受託をしてやっていくと。今の段階で全てを受けているという考え方ではございませんので、今後はそういった大阪府との協議が必要になってきますので、しっかり進めていきたいと考えております。

2点目の負担金の率の考え方なんですけれども、現在は15%という形で進めております。トータルの事業に対しては先ほど言ったように鉄道の部分は15%なんですけれども、両サイドの道路の部分が割

合が違ってございまして22.5%と変わってきます。最終的に事業がある程度進んだ段階で最終的にはその負担割合で再度精査して事業費負担という形で最後精算するものと考えております。

3点目の説明会の意見ということで、今までご意見のほうは借地に対する意見でございましたり、高齢者がおられて今後の生活再建に対する不安を言われたり、子どもが学校に通っているのに小学校を転校する等のそういった不安のほうはお聞きしております。今は、個別に境界確定の印鑑をいただいている段階でございまして、説明会ではやはりなかなか言いにくい意見もございまして、個別でしっかりそれぞれの個々の不安材料でしたり、そういったものを吸い取っていつている段階でございまして、それに対してまずはどういうような取り組みができるかという検討を進めている段階でございまして。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 実際に執行ができなかった場合ということで、例えば未執行になった場合に、これは努力されて、全額執行するというのが基本ですけれども、当初の部分と違って、予算がありがたい話でたくさんついたわけです。実際、今の土地購入費とか、補償費が結局執行できず不用となる場合は不用額としてという形になるのか、繰り越しという形をとられていくのか、その財政上の手続でどういう取り計らいというのが可能であるのかという部分を教えていただきたいと思います。

説明会の件ですけれども、今、説明会で権利者で権利がある方と思われる方と、実際にはどの程度接触ができていないのか、できていない方というのがおられるのか、そ

の点を教えていただきたいというふうに思います。100%全ての権利者の方とアプローチというか直接話ができたりというような形になるのか、その点教えていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の2点につきまして、答弁のほうをさせていただきます。

1点目は、制度ですね。今の金額を最終的にどのような制度を使って処理するのかという点と、2点目は説明会というところで、どれぐらい説明会に来られた方、かつ権利者の方々に対してどれぐらいの割合で接触しているかという点でございます。

まず1点目につきましては、我々の今の答えとしては、全力で取り組むということ以外ありません。先ほど申しましたように、府から受託という形になりますので、最終できる分を受託で大阪府との協議の中で受けるという形で進めていく形にはなろうと思いますけれども、やっぱり一般的には先ほど言われたような繰り越し制度とか、財政的にはありますので、最終、今年度の事業費の締め等では、そういったことも考えながらいろいろ関連部署と相談をかけていきたいと考えております。

2点目の現在までに接触できている権利者数ということで、権利者は大体200名でございます。あわせて、今回立ち会いでは隣接の方々にも声をかけておりまして、200名と隣接で大体130名を対象にしております。その対象者に対して立ち会いのほうは90%以上、実際現地でご確認いただいている状況でございます。ちょっと残っている部分、土地の関係でもう少し整理が必要でございますので、その

整備が済み次第、調整に入りたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 最後にさせていただきますけれども、この予算をいただいたので、頑張るといようなお答えでありますから、その点は、極力多く土地の購入の部分とそれから補償費、執行できますように頑張ってくださいますようによろしく願います。

それと説明会、権利者の方です。9割の方はということありますから、1割の方はまだということだと思いますけれども、その点も早急に何らか折衝していただいて、アプローチしていただいて、話ができるように速やかによろしくお願います。それがないと前に進めませんので、頑張ってくださいますようによろしく願います。

○藤浦雅彦委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 おはようございます。

先ほど来、各委員の方からそれぞれの項目について質問もありましたので、大体中身については、理解もしているところです。今回国費の動向などで事業の進捗を進めていこうという説明だったかと思うんですけれども、確認で聞いておきたいのが、地権者の方たちとの用地交渉を進めていくに当たって、今回用地交渉を委託も含めて行っていくということなんですが、これまで職員との話し合い、それぞれ説明もされて、現場に足を運ばれてというようなことで顔つなぎもやられていっているところが今後委託のほうに切りかわっていく際に、当事者の方たちにとって不安がないのか、その辺の引き継ぎがどうなっていくのか、そういった点を一つ質問しておきま

す。

もう一つは、権利者の方たちの中では、早くにこの話し合いをして、できれば早くに購入してほしいという方もおられれば、もうしばらくその点についてはじっくりと話し合いが必要なんだという方もいらっしゃると思うんですけれども、今回優先して交渉していく、そういう順序的なことについて最初説明を聞いたときには、それぞれ地域ごとに順番を決めてやっていくみたいなことだったのかなと思うんですけれども、このあたりのところの兼ね合いとあわせてお聞かせ願えないでしょうか、願います。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、委員がご質問の2点、1点目が用地交渉業務、委託という形で出して、権利者に対して対応のほうは大丈夫かという点と、2点目は、それぞれの権利者でご要望があるんですけれども、優先順位の考え方はどうだということところで答弁させていただきます。

まず1点目の用地交渉業務、やはり権利者の方々でいきなり業者が来るとするのは、やっぱり驚かれたり不信感を覚えられる方がいらっしゃると思います。必ず摂津市のほうは今まで交渉業務は前面に立ってやっておりましたので、引き続き市側も基本的には主体となって権利者に対するアポイントですとか、そういう交渉の折衝については、絶対市の職員のほうで不信感を与えないようにしっかり対応し、取り組んでいきたいと考えております。

2点目は、権利者の意向はいろいろございます。基本的に順番、考え方としては、今回の工事は仮線工事も伴います。東側に1回線路を振るということで、まず仮線の工事、つけかえ道路の工事等が発生します

ので東側を優先して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 おっしゃるお答えでそうなのかなと思うんですが、1点目で、こちらの家は市の職員がずっと来てくれているけれども、ほかのところでは、途中から委託に変わったみたいなことで差ができてしまうようなことがあってはやっぱりならないと思うので。もちろんそんなことは当然のことなので、よその市でやられている事業の中でもそのところは留意してやられていると思うんですけれども、ぜひきちんと丁寧に地権者の方たちの意向に沿った形で進めていってもらえるようお願いしておきたいと思っております。

交渉の時期的なことでも優先順位が今言われている東側から順番にとということでやられていっておりますけれども、行く行くはということで、将来的には西のほうにも入ってくるわけで、こっちの西側の方たちがとにかく早くにと、そういう要望があったときには、これはどういうふうに対応されるのか、その点だけお答えいただけないでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 まず考え方としては、先ほど申し上げたように東側が優先なんですけれども、やっぱり権利者の意向というのを第一にしなければならぬと考えておりますので、西側でも早期の買収希望があれば、対応のほうは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第42号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時44分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 松本 暁彦